

世代間交流・多機能型福祉拠点支援事業

(事業開始年度：平成27年度)

— 県 —

事業の目的・概要

近年、急速な少子高齢化や家族形態の変化（単身世帯・高齢者のみの増加）などに伴い、地域社会のつながりが希薄化し、住民同士の相互扶助機能の低下が懸念されていることから、地域住民誰もが身近に集うことができる場や、福祉サービスを複合的に提供する施設での交流を促進するための拠点整備を進めることにより、県民誰もが地域の一員として共に支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりを推進する。

事業実施主体

市町村（補助事業者）

対象事業等

次の事業を行う者（間接補助事業者）に助成する市町村（補助事業者）に対し、補助を行う。

① **居場所機能型（世代間交流型）拠点整備事業**

地域住民が世代を超えて、身近に集い交流する場を確保し、住民同士が見守り、支え合う環境づくりを進めるための拠点を整備する事業。
※市町村と連携して住民の交流を目的とした取組を企画・実施することが前提。

(対象事業例)

- ・空き店舗・民家、廃校施設等を活用したコミュニティカフェ、子ども食堂、学習支援施設等

② **福祉サービス複合提供型（多機能型）拠点整備事業**

高齢者や障がい児(者)、児童を対象とした複数の福祉サービスを一体的に提供し、効率的かつ効果的な施設運営及び利用者や保護者の交流を促進する拠点を整備する事業。

(対象事業例)

- ・既存の保育所と老人デイサービスセンターを結ぶ交流スペースの増設等

補助率等

補助率は1/2とし、1事業あたり次の補助額を上限とする。

(県：1/2、市町村：1/2)

- 施設整備 100万円
- 備品購入等 25万円
- 計 125万円

**県内事例
(一部抜粋)**

- ① 事業年度 平成27年度
- ② 事業主体 たわわハートねっと（都農町）
- ③ 事業内訳 建物修繕（床、天井、屋根、トイレ等）
備品導入（エアコン、冷蔵庫、イス等）

④ **事業内容**

築40年の建物を改修・バリアフリー化し、高齢者や子ども、母親など、地域住民が気軽に立ち寄れる「地域の茶の間」として開放（月～土、9:00～17:00）しており、参加者が調理から片付けまでを行う「昼食会」（毎週火曜日）や保健師等が血圧測定や健康相談を行う「まちの保健室」（月1回程度）などを開催している。

(※平成27年度は、団体等に対する直接補助。)

県主管課名	福祉保健部 福祉保健課 (地域福祉保健・自殺対策担当)	電話番号	26-7075 内線2419
-------	--------------------------------	------	-------------------

農山漁村における所得安定・向上モデル事業（見守り・生活支援）

（事業開始年度：平成28年度）

— 県 —

事業の目的・概要	農山漁村地域において、地域の支え合いを必要とする高齢者や障がい者等の困りごとを解決するサービスの提供を通じて、地域の見守り・生活支援システムを構築するとともに、この仕組みの中で発生する雇用等により、農山漁村地域における所得向上につなげる。
事業実施主体	市町村（補助事業者）
対象事業等	<p>法人又は非営利の団体（間接補助事業者）が次に掲げる日常生活の困りごとへの対応等を一体的に行う当たって、必要となる初期経費について助成する。なお、この際、間接補助事業者は、会費等の外部収入（対価）を得ながら、地域で持続的・継続的にサービスが提供可能となる仕組みづくりの調査・研究をあわせて行うものとする。</p> <p>① 食事提供サービス 地域の一次産品等を活用した高齢者等への配食サービスやこども食堂の運営等</p> <p>② 地域ヘルパーサービス 高齢者等のためのゴミ出しや買い物代行、簡易な修理等</p>
補助率等	<p>補助率は1/2とし、1事業あたり次の補助額を上限とする。 （県1/2、市町村1/2）</p> <p>○備品の導入や改修等の経費（ハード）：上限200万円 ○組織の立ち上がりや運営に必要な経費（ソフト）：上限250万円 計450万円</p> <p>※ハード事業費は、総事業費の2分の1を超えないものとする。</p>
県内事例 （一部抜粋）	<p>① 事業年度 平成28年度</p> <p>② 事業主体 渡川いこいの郷加工グループ（美郷町） ※平成28年度は、法人又は非営利の団体に直接補助。</p> <p>③ 事業内容</p> <p>○配食サービスの拡充や高齢者等の居場所づくりのための施設の改修及び備品の購入。</p> <p>○外部専門家の助言・指導による新たな加工品開発。</p>

県主管課名	福祉保健部 福祉保健課 （地域福祉保健・自殺対策担当）	電話番号	26-7075 内線2425
-------	--------------------------------	------	-------------------

オピニオンリーダー育成・強化事業

(事業開始年度：平成21年度)

— 県 —

事業の目的・概要

医師不足の深刻化により救急医療体制の維持が危機的な状況に向かう中、いわゆる「コンビニ受診」等不要不急の受診の増加等が医療現場に与える影響は極めて大きい。これらは、疲弊した医師の退職等、医療提供体制の崩壊に直結する極めて深刻な問題であり、地域の救急医療体制を守るため、救急医療の適正受診について住民の意識変革、受診行動の改善を促進し、医師の負担軽減を図ることが急務となっている。

適正受診の徹底に当たっては、地域住民が自らの問題と自覚し、主体的に行動することが不可欠であるため、県として、その自主・自立的な活動を育成・強化するため、支援を行う事業である。

事業実施主体

事業区分	内 容	実施主体
NPO等活動支援・強化事業	NPO等が行う活動の支援・強化事業	県内に住所を有するNPO法人、その他地域医療を支える取り組みを行う団体
市町村連携事業	市町村がNPO等と連携し、NPO等活動支援として行う事業	県内の市町村

対象事業等

(1) 事業目的

- ①安易な時間外受診の抑制
- ②受診の棲み分け促進（初期、二次、三次）
- ③受診の見極めに関する知識の習得
- ④安易なクレームの抑制
- ⑤かかりつけ医の促進

(2) 事業内容

上記目的を実現するための下記事業

調査・研究	医師の過重労働の実態等医療機関の現状を正確に把握し、医療問題について自らが考察する。
	○勉強会の開催 ○地域住民の意識調査、受診行動調査 ○先進地視察 等
広報 (企画立案及び実施)	効果的な啓発、PRの企画立案及び実施
	○広報ツールの作成（ビラ、DVD、情報誌、HP等） ○各種地域活動や母子保健、学校保健、成老人保健事業等 関連機関と連携したPR活動の実施、マスメディア出演 ○セミナーの開催（専門家や住民活動先駆者の招へい等） ○キャンペーンの実施（地元関係機関等との合同開催等） 等

補助率

補助率 1/2（500千円を上限とする）

県内事例

平成29年度実績
 県北の地域医療を守る会（延岡市）、日向市、日南市

県主管課名	福祉保健部 医療薬務課 (医療体制担当)	電話番号	26-7451 内線2452
-------	-------------------------	------	-------------------

【 福 祉 】

地域生活支援事業・地域生活支援促進事業

(事業開始年度：平成18年度)

－厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部－

(地域生活支援促進事業：平成29年度)

事業の目的・概要

障がい者及び障がい児が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

事業実施主体

市町村
ただし、事業の一部を地域の障がい者福祉団体等に委託することができる。

対象事業等

- 1 地域生活支援事業
 - (1) 理解促進研修・啓発事業
 - (2) 自発的活動支援事業
 - (3) 相談支援事業
 - (4) 成年後見制度利用支援事業
 - (5) 成年後見制度法人後見支援事業
 - (6) 意思疎通支援事業
 - (7) 日常生活用具給付等事業
 - (8) 手話奉仕員養成研修事業
 - (9) 移動支援事業
 - (10) 地域活動支援センター機能強化事業 等
- 2 地域生活支援促進事業
 - (1) 発達障害児者地域生活支援モデル事業
 - (2) 障害者虐待防止対策支援事業
 - (3) 成年後見制度普及啓発事業
 - (4) 発達障害児者及び家族等支援事業
 - (5) 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業 等

補助基準

知事が必要と認めた額

補助率

国1/2以内、県1/4以内

県内事例

各市町村

県主管課名	福祉保健部 障がい福祉課 (障がい児支援・管理担当)	電話番号	26-7068 内線3760
-------	-------------------------------	------	-------------------

多様な主体が取り組む子育て環境づくり支援事業

(事業開始年度：平成30年度)

— 県 —

事業の目的・概要

子育て支援に取り組む様々な団体の力を借りることで、行政だけではカバーできない多様な切り口から、子どもと子育てを支える人づくりと社会づくりを進める。

事業実施主体

県内で活動する民間団体（NPO 等の子育て支援団体、ボランティアグループ等）

対象事業等

- 次のメニューを中心とした事業案を公募
- ① 子どもや子育て家庭を支援するための交流の場づくり
 - ② 社会全体で子育てを支援する意識啓発のためのセミナー又はイベント等の開催
 - ③ 子どもや子育て家庭と多様な世代との交流の場づくり
 - ④ 地域の団体と協働した子ども向けの伝統文化・行事等の体験の実施
 - ⑤ 子どもに多様な体験を与えるための芸術・文化・遊び等の実施
 - ⑥ 訪問支援など外出困難な家庭への支援
 - ⑦ 地域の子育て支援ボランティアの育成、活動参加の仕組みづくりの取組
 - ⑧ 子どもや子育て家庭への還元を目的とした実施主体における自主研究等の取組であって、他の子育て支援団体との連携を伴うもの

補助率等

- H30 予算額 2,800 千円
- 補助率 10/10 以内
- 補助上限額
 - ・実施主体の構成団体が 1 団体又は 2 団体 30 万円
 - ・実施主体の構成団体が 3 団体以上 40 万円

県主管課名	福祉保健部 こども政策課 (子育て支援担当)	電話番号	26-7056 内線2469
-------	---------------------------	------	-------------------

みやざき「えんむすび」プロジェクト事業

(事業開始年度：平成28年度)

— 県 —

事業の目的・概要

県内において少子化の一因である未婚化・晩婚化が進んでいることから、子育ての前提となる結婚期から広く支援することにより、婚活を地域全体で応援する気運の醸成を図るとともに、独身者の結婚への動機づけや出会いの機会を創出する。

事業実施主体

県内で結婚支援活動を行う民間団体のうち「縁結び応援団」として登録したもの（NPO等の結婚支援団体、ボランティアグループ等）

対象事業等

- (1) えんむすび絆づくり事業
 - ① 縁結び応援団の絆づくり事業
県内で結婚支援活動に取り組む民間団体を「縁結び応援団」として募集し、その拡充を図るとともに、意見交換会の開催等を通して、県内の結婚支援活動の活性化を図る。
 - ② Bizcom事業
独身者の結婚への自主的な意欲を高め、独身者同士の交流を図るため、宮崎県内の企業に勤務する独身者グループを「Bizcom」として募集し、独自の結婚支援イベント等の展開を通して、結婚感の気運情勢等を図る。
- (2) えんむすび舞台づくり事業
県内の独身者の結婚支援と結婚に対する気運の醸成を図るため、「縁結び応援団」が実施する結婚支援事業のうち、優良な結婚支援に関する取組に対して補助を行う。
- (3) 子どもがつなぐえんむすび事業
子育て体験イベントによる若者の交流を通して、出会いの場の創出や結婚への気運情勢を図るとともに、子育てに対する理解促進に繋げる。

補助率等

- (2) えんむすび舞台づくり事業
補助金 定額（H30年度予算額 1,400千円）
（補助額）

1 団体で行うイベント	300千円
2 団体以上が連携して行うイベント	500千円

県主管課名	福祉保健部 こども政策課 (子育て支援担当)	電話番号	26-7056 内線2469
-------	---------------------------	------	-------------------